

## 全国歴史民俗系博物館協議会設立趣意書

このたびの東日本大震災では、多くの博物館や文化財も被害を受け、復旧の事業が行われております。全国の歴史民俗系博物館のみならず、さまざまな活動にご尽力されていることと思います。この間浮かび上がってきた一つの問題は、科学系、美術系、動物園・水族館などの館が、それぞれの館種別組織を持っているのに対して、歴史民俗系だけは、全国的な組織がないことです。

歴史民俗系といっても、それぞれの施設の設置目的や設置主体、対象とする地域や時代、分野等は様々です。そこで本会は、有形無形の文化資源の保存と活用に努めるという共通の目的を持つ博物館に幅広くご参加いただき、相互の交流と連携をはかることによって、歴史・文化がそれぞれの地域社会の基盤として不可欠であるという理念と、その実践の貫徹を目指していきたいと考えます。

この趣旨にご賛同くださる館と共に「全国歴史民俗系博物館協議会」を立ち上げることといたしました。ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 発起人

北海道開拓記念館長	堀 達也
東北歴史博物館長	今泉 隆雄
江戸東京博物館長	竹内 誠
国立歴史民俗博物館長	平川 南
名古屋市博物館長	岡田 大
石川県立歴史博物館長	脇田 晴子
大阪歴史博物館長	脇田 修
兵庫県立歴史博物館長	端 信行
広島県立歴史博物館長	岡田 圭史
九州国立博物館長	三輪 嘉六
九州歴史資料館長	西谷 正
沖縄県立博物館・美術館長	白保 台一

(2011年11月11日発送)

# 全国歴史民俗系博物館協議会規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国歴史民俗系博物館協議会と称する。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、有形無形の文化資源の保存と活用に努める全国の歴史民俗系博物館の交流と連携により、歴史と文化が地域社会の基盤として不可欠であるという理念に基づいて、社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 博物館活動相互の連絡及び情報等の交換
- (2) 職員の研修
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

## 第3章 組織

(会員)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、加入を表明した博物館及び博物館関係団体とする。

(幹事館)

第5条 本会に幹事館を置く。幹事館は別表の地区ごとに1館以上を置く。

(幹事館の選任)

第6条 幹事館は総会において選出する。

(幹事館の任務)

第7条 幹事館は幹事館会を構成し、代表幹事館を選出する。代表幹事館は会務を総理する。

(幹事館の任期)

第8条 幹事館の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第4章 会議

(総会・幹事館会)

第9条 本会の会議は、総会及び幹事館会とする。

(会議の招集)

第10条 総会は毎年開き、幹事館会が招集する。

2 幹事館会は必要に応じて代表幹事館が招集する。

(審議事項)

第11条 総会及び幹事館会は、第3条にかかげる主要な事項を審議する。

## 第5章 会計

(会費)

第12条 本会の維持に関わる経費は徴収しない。本会の活動にともなう個々の事業の経費は参加者が負担する。

## 第6章 事務局

(事務局)

第13条 本会の事務局は当分の間、一般財団法人歴史民俗博物館振興会の所在する国立歴史民俗博物館に置く。また会の運営のために、幹事館から複数の事務局館を設定することができる。

## 第7章 規約の変更

(規約の変更)

第14条 本規約の変更は、幹事館会の議を経て総会の承認を得なければならない。

附則

この規約は、平成24年6月14日から施行する。

附則

この規約は、平成25年7月11日から施行する。

附則

この規約は、平成28年7月7日から施行する。

全国歴史民俗系博物館協議会 平成29年度幹事館

ブロック名	都道府県	幹事館
北海道ブロック	北海道	北海道博物館
東北ブロック	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	東北歴史博物館
関東ブロック	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	埼玉県立歴史と民俗の博物館 国立歴史民俗博物館* 東京都江戸東京博物館*
中部ブロック	山梨県 静岡県 愛知県 長野県 岐阜県	山梨県立博物館 名古屋市博物館
北陸ブロック	新潟県 富山県 石川県 福井県	石川県立歴史博物館
近畿ブロック	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	大阪歴史博物館◎ 兵庫県立歴史博物館◎
中国・四国ブロック	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県	広島県立歴史博物館 香川県立ミュージアム
九州ブロック	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県	九州国立博物館 九州歴史資料館
沖縄ブロック	沖縄県	沖縄県立博物館・美術館

◎：平成29年度代表幹事館      \*：事務局館

# 全国歴史民俗系博物館協議会 平成29年度活動計画

## 1 ネットワークの充実と整備

- ・加盟館の増加を図ると共に、連絡体制等を整備してネットワークとしての充実を図る。
- ・ホームページの情報を適時更新し、活用を進める。
- ・メーリングリスト（「歴民ネット」）を維持し、交流を発展させる。

## 2 集会の開催

### ① 年次集会

年次集会（第7回）を近畿ブロックで開催する。

### ② 幹事館会

連絡をとりつつ、必要に応じて開催する。

### ③ブロック集会など

各ブロックの主体性によるが、開催するよう努める。

## 3 その他

- ・日本博物館協会、文化遺産防災ネットワーク、史料ネットなどの諸団体と協力し、特に有事においては必要な活動を行う。